

## 第 3 回制度検討特別委員会における主な発言

### ◆技術士資格の国際的通用性について

- ・ 資格要件としてのみでなく、技術士が国際的に社会の中で活躍するためには何が今ネックとなっており、どんな制度が必要なのか、課題を明確にする必要がある。
- ・ 日本で十分に活用されていない資格が、要件を満たすのみで国際的に活用されるとは考えにくいので、国内の活用についても十分に検討すべき。

### 【国際的通用性検討作業部会について】

- ・ 作業部会では議題を絞って検討を行っていく。(第 3 回資料 7 記載の課題全てを一気に検討するのは範囲が広く、困難であるため。)
- ・ 各国の色々な制度が IEA の基準に合わせようとしている状況を把握しつつ、各国の制度と日本の制度の比較、相互認証が各国でどの程度進んでいるかなど、国際的な状況を整理することを目的とする。
- ・ アジアなど他国のエンジニアが日本に入ってきた際に、日本の技術士と同等の扱いをできるのか、という視点での情報収集も必要ではないか。
- ・ 日本の技術士資格の保有者が海外の資格を得ることによどのようなメリットがあるのか、との視点での情報収集も必要ではないか。
- ・ 同等とされた資格を持つことで、ビジネスを行う際に技術士が重要な位置取りをできるのかが重要だと考えられるため、その現状についても調査が必要なのではないか。

⇒作業部会の調査検討を踏まえて国際的通用性を確保するために主となる問題点を抽出し、今後の制度について**具体的な課題の議論を制度検討特別委員会で行う。**

その際には、国際的な視点のみでなく、現状の技術士資格所有者あるいはこれから技術士の資格を取ろうとする者の視点も踏まえて検討する必要がある。

### ◆資格の利活用について

- ・ 企業に技術士の活用促すには、人事担当者の技術士に対する理解や期待が必要となる。
- ・ 建設分野での公的活用はある程度行われているものの、それ以外の面での活用は弱いところがあるため、手を打っていかねばならない。

・要望一覧に入っている資格については、各省庁に対する交渉を進めていくべき。(第5期科学技術基本計画の府省連携の流れの中で、日本のために技術士を役立てるよう活用を進めていく。)

・技術士の活用法や可能性などを説明していくことで、技術士についてもっとよく知ってもらい活用促進を促す作業が必要である。(例：技術士資格が会社の人材の能力を証明するものになるなど。)

・大学を卒業し、トレーニングをしながら技術士になっていくというプロセスに技術士制度を使用するような、「技術士制度の利用」の観点からも検討ができるだろう。

・IPDのカリキュラム化は資格が取得できるのみでなく、その後の活躍の場があることを示さなければインセンティブが働かないのではないか。(APEC エンジニアも同様。)

#### 【ヒアリングの内容等 (案)】

- |        |   |   |
|--------|---|---|
| 対企業    | [ | ・企業の人事担当者における技術士の評価と技術士制度に対するニーズ  |
|        |   | ・企業内で技術者を育成する環境が整っているのか。(会社の規模、分野により大きく異なる可能性があり、その差異の中から技術士の活躍できそうな場を見つける。)                              |
|        |   | ・若手の技術士が何を目指しており、どのような制度が必要と考えるか。   |
| ヒアリング法 | [ | ・企業ごとに育てているのはエンジニアというよりもテクノロジストに近い可能性がある。初めにその違いを理解してもらう必要がある。(技術士の資質能力を示して、この資質能力の教育は行われているか、というような聞き方。) |
|        |   | ・ヒアリングを行う場合には、委員会でを行うのではなく、ヒアリングの場を設けて行うべき。   |
- ⇒ヒアリング等の調査を経て、技術士資格をどのように、またどんな場面でプロモーションしていくか、その方策は何なのか、という方針を作っていくべき。

#### ◆技術士の位置づけについて

・国際的通用性の議論を進めて各制度の目指す方向を定める前に、国内で技術士がどのような立ち位置にいて、どのような役目を担っているかを一度整理したうえで、資格を今後どのように扱っていくのか考えたい。

・作業部会での調査後、各制度を検討する前に、全体的なスケジュール感を定める必要があるのではないか。

#### ◆その他

・活用でも国際的通用制度も、現場の状況やニーズをしっかりと抑え、有効性のある制度作りを行うべき。

・技術者の育成についても NIH(Not Invented Here)シンドローム<sup>\*</sup>と同様の感覚がある可能性がある。そのため、中途採用の技術者をどのように扱っているかなどの現状を調べ、実態をもとに意識改革をしていく必要があるか。

※NIH(Not Invented Here)シンドローム

“ここで発明されたものでないから受け入れない”という意識のこと。ある国や組織が、他の国や組織が発祥であることを理由にそのものを受け入れないこと。